

基本方針 8 安全で安心な学びの場をつくります


【基本的方向】

- ① 耐震改修、老朽化対策など、府立学校の計画的な施設整備を推進します。
- ② 学校の危機管理体制を確立するとともに、児童・生徒が災害時に迅速に対応する力を育成します。
- ③ 子どもへの交通安全・防犯教育を推進するとともに、地域との連携による子どもの見守り活動等を推進します。
- ④ 私立学校の耐震化に向けた取組みを促進します。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
①	府立学校の老朽化対策と空調設備等の整備推進 （府立学校老朽化対策事業） <参考資料 P 239> （特別教室空気調節設備整備事業等（注）） （学習環境改善事業） <参考資料 P 239> （福祉対策整備事業） <参考資料 P 239>	老朽化対策については、平成 27 年度に策定した「府立学校施設整備方針」に基づき、平成 28 年度より 3 か年計画で劣化度調査を実施中。 平成 29 年度は 64 校で調査を実施し、それぞれの学校において中長期保全計画と修繕実施計画を作成した。 府立学校 4 校で老朽化したエレベーターの改修工事を、府立学校 7 校で実施設計を実施した。 また、新規で府立学校 1 校にエレベーターの設置に係る実施設計を実施し、3 校でスロープ、階段手すり設置工事等を実施した。 府立高校 15 校で老朽化が著しいトイレ設備の改修工事を実施した。 府立高校 55 校のトイレ改修工事に係る実施設計を実施した。
	公立学校施設の耐震性能向上・大規模改修 （耐震性能向上・大規模改造事業） <参考資料 P 240>	非構造部材の耐震化として、府立高校 22 校で武道場の天井・照明等の工事を実施した。 平成 30 年度に予定している府立高校 1 校の音楽ホール天井・照明等の工事に係る実施設計を実施した。

（注）平成 27 年度末事業終了。

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
②	学校の防災力の向上 （「学校における防災教育の手引き」の活用） <参考資料 P 241> （実践的防災教育総合支援事業）  <参考資料 P 241>	災害発生時における初期行動などを盛り込んだ「学校における防災教育の手引き」を活用するよう学校に働きかけるとともに、12 の学校園・2 地域において、自然災害を想定した実践的な避難訓練等を実施し、その成果を広く府内の学校に周知した。
③	教職員を対象とした防災に関する研修の実施 <参考資料 P 242>	小・中・高・支援学校 10 年経験者研修、幼稚園新規採用教員研修において、防災に関する内容を取り上げた。
④	学校・警察・保護者や地域ボランティアが一体となった地域ぐるみでの安全体制の整備 （地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業） <参考資料 P 242>	国事業を活用し、市町村と連携のもと、警察官 0B 等を地域学校安全指導員（スクールガード・リーダー）として活用し、学校の巡回指導・評価及び「子どもの安全見まもり隊」に対する指導・助言を実施した。
<div data-bbox="990 799 1335 879" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 教育長の事務 </div>		震化事業費の補助を実施した。 （小・中・高 14 棟）

【指標の点検結果】

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H29年度実績値	点検結果
○指標 51 府立学校の耐震化率	H26年度末までに耐震化率 100%をめざす	府立高校 85.9% 府立支援学校 85.0%	H27年度に目標達成 (H27年度実績 府立高校 100% 府立支援学校 100%)	◎ 平成 26 年度末までに耐震化率 100%とする目標は達成できな かったが、平成 27 年度末には 100% を達成した。
○指標 52 府立学校の非構造部材の耐 震化の状況	屋内運動場等の照明器具 等落下防止対策の H27 年度 末に完了をめざす	— (H24 年度、学校教職員に よる点検を実施)	H29 年度実績 <工事> ・屋内運動場等の照明等 15 校 (100%) (H28 済) ・武道場の天井等 22 校 (98.7%) <実施設計> ・音楽ホール天井等 1 校	△ 武道場天井・照明等の工事と来年 度の工事に向けた実施設計を行っ た。 平成 27 年度未完了とする目標は達 成できなかったが、平成 30 年度未 完了をめざす。 府立学校の屋内運動場の吊り天井 の落下防止対策実施率は、平成 27 年度末に 100%を達成した。
○指標 53 自然災害を想定した避難訓 練の実施率 (政令市除く)	100%をめざす	公立小学校 99.8% 公立中学校 88.9% 公立高校 87.5% 支援学校 100%	公立小学校 100% 公立中学校 100% 公立高校 100% 支援学校 100% (H28 年度実績 公立小学校 99.8% 公立中学校 97.5% 公立高校 100% 支援学校 100%)	○ 平成 29 年度に、全ての校種におい て、目標の 100%に達した。

指標	目標値 (H29 年度)	H24 年度実績値 (計画策定時)	H29 年度実績値	点検結果
○指標 54 私立学校の耐震化率	全校種 90%以上をめざす (H27 年度)	幼稚園 68.7% 小学校 87.5% 中学校 71.7% 高校 65.7% 高等専修学校 (学校法人立) 68.6% ※ 空 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin: 10px 0;"> 教育長の事務 </div>	H28 年度実績 幼稚園 84.5% 小学校 96.9% 中学校 92.5% 高校 83.0% 高等専修学校 (学校法人立) 89.7% H27 年度実績 幼稚園 80.2% 小学校 93.8% 中学校 85.2% 高校 80.0% 高等専修学校 (学校法人立) 84.6% ※H29 年度実績は H30 年 12 月頃公表予定	平成 27 年度末までに耐震化率を全 校種 90%以上とする目標は達成で きなかったが、平成 28 年度実績は、 幼稚園は 15.8 ポイント、小学校は 9.4 ポイント、中学校は 20.8 ポイ ント、高校は 17.3 ポイント、高等 専修学校は 21.1 ポイント、計画策 定時の実績をそれぞれ上回った。 △ (注) ※目標達成状況については、平成 29 年度実績公表時に判明。

(注) 目標に対する平成 28 年度実績の進捗状況を記載。

【自己評価】

【基本的方向①】 耐震改修、老朽化対策など、府立学校の計画的な施設整備を推進します。

・府立学校の施設整備については、非構造部材の耐震化（照明器具等落下防止対策）を計画的に実施し、地震発生時における生徒・教職員の安全確保を進めた。また、非構造部材の耐震化については、平成 27 年度末に完了を目標としていたが遅れており、武道場等の工事と来年度の工事に向けた実施設計を行い、平成 30 年度末に完了する予定である。

さらに、トイレ設備の改修工事についても実施計画を策定し、良好な学習環境の整備を進めている。

・府立学校の老朽化対策については、平成 28 年 3 月に実施方針（府立学校施設整備方針）を策定し、平成 28 年度以降、この方針に基づき3か年で建物の劣化度調査を行い、各校における中長期保全計画等を作成するとともに、今後の整備の方針等について検討を進めている。今後、これらの検討結果をふまえ、大阪府立学校施設の長寿命化に関する方針について策定予定。

【基本的方向②】 学校の危機管理体制を確立するとともに、児童・生徒が災害時に迅速に対応する力を育成します。

・学校において、引き続き「学校における防災教育の手引き」を活用した避難訓練の実施や危険等発生時対処マニュアルを見直すとともに、平成 29 年度に全ての府立学校において「大規模災害時初期対応マニュアル」を新たに作成し、学校の防災力の向上に取り組んだ。また、教育庁においても引き続き、教職員を対象とした防災教育研修を実施した。平成 29 年度も、小・中・高・支援学校 10 年経験者研修、幼稚園新規採用教員研修において、防災に関する内容を実施した。また、自然災害を想定した避難訓練は全ての校種で全校において実施された。今後は、地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練の実施率の向上をめざす。

【基本的方向③】 子どもへの交通安全・防犯教育を推進するとともに、地域との連携による子どもの見守り活動等を推進します。

・交通安全教育・防犯教育の実施や、地域学校安全指導員としての警察官 OB 等の配置など、地域ぐるみでの安全体制の整備を推進した。

・大阪府自転車条例の制定を契機に安全教育の充実に取り組んだ結果、交通安全教室の実施率の向上や地域や警察と連携する学校の増加など、交通安全に対する意識向上につながった。また、府立学校の自転車通学者の全てが、自転車損害賠償保険に加入した。引き続き、交通安全教育の充実を図るとともに、自転車の利用に係る交通安全教室を開催し、自転車による事故防止や被害者保護を図る。

【基本的方向④】私立学校の耐震化に向けた取組みを促進します。

- ・耐震化率の目標値（90%以上）の達成に向け、私立学校の耐震化にかかる事業費補助を実施するとともに、平成25年度から学校別耐震化情報の公表に取り組んだ。また、平成26年度に創設した非構造部材の耐震点検にかかる補助制度を継続して実施した。これらの取組みにより、私立学校の平成27年度末時点の耐震化率は全体として増加しているが、耐震化率を全校種90%以上とする目標は達成できなかったが、私立学校に対し、耐震化にかかる事業費補助を継続するとともに、個別にヒアリング調査を行うなど、引き続き、耐震化の取組みの促進を働きかけていく。

教育長の事務

【評価審議会における審議結果】

【基本的方向②について】

- ・実践を想定した避難訓練の実施率もさることながら、避難訓練そのもののプログラムの内容が重要であり、一人ひとりが適切な判断に基づいて動けるということを目指したプログラムが必要ではないか。
- ・教員の防災研修については、初任者研修や10年経験者研修で実施されているが、できるだけ多くの教職員が対象となる研修で実施することも必要ではないか。

【基本的方向③について】

- ・地域でのトラブルも多様化している中、見回り活動されている方も、地域住民も不安を抱えている方がいると思う。今後も、専門的な知識を持ったスクールガードリーダーを多く配置できるように取り組んでほしい。また、配置が困難な場合も、見守り活動をされている地域の方への警備のポイント等の講習や情報共有等の機会があれば、より安心して見守り活動に参加いただけるのではないか。

【基本的方向④について】

- ・私立学校の耐震化について、各学校法人の経営判断によるため、難しさはあると思うが、命にかかわることなので、迅速に進めていただきたい。

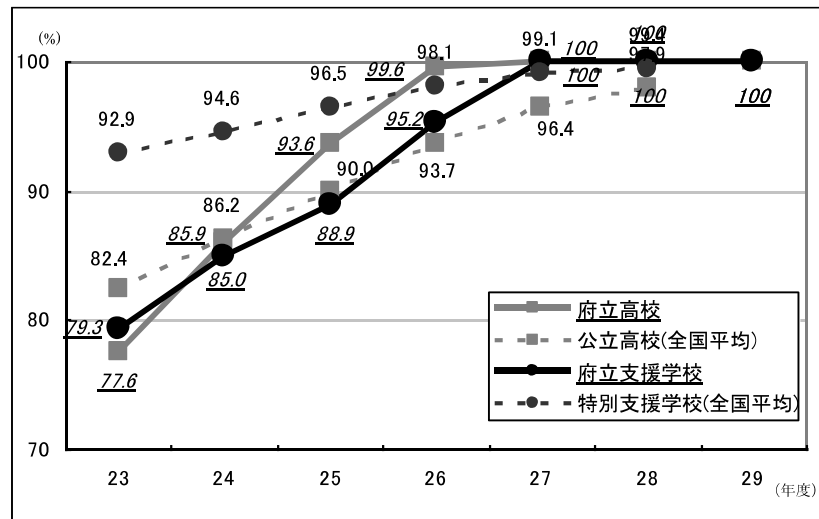
○補足意見

【基本的方向②について】

- ・学校における防災教育の手引きなど、マニュアルを作成するだけでなく、適宜見直しを行っていることは評価できる。ただ、大阪北部を震源とする地震への対応について、マニュアル通りに対応した結果、特に義務教育段階で混乱した状況であったと思うので、しっかり点検・検証を行い、より一層、実践的なマニュアルとなるよう見直し等に取り組んでいただきたい。

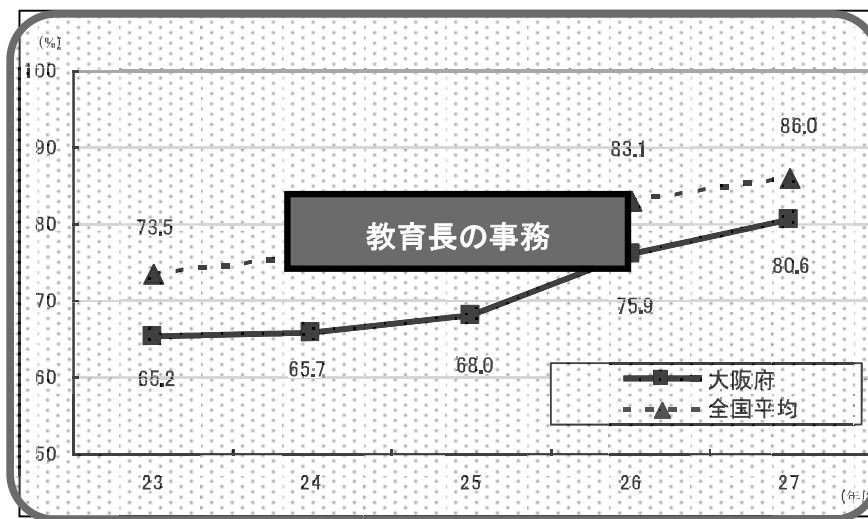
(参考)

◆指標 51 府立学校の耐震化率



※各年度の数値は、次年度4月1日現在
 ※府教育庁調べ及び文部科学省「公立学校施設の耐震改修状況調査」

◆指標 54 私立学校の耐震化率



※中等教育学校を含む。高等専修学校を除く。
 ※各年度の数値は、次年度4月1日現在
 ※文部科学省「私立学校施設の耐震改修状況調査」

基本方針 9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します

【基本的方向】

- ① 学校の教育活動を支える取組みへの地域人材の参画を促すとともに、ネットワークづくりをすすめます。
- ② 多様な親学びの機会の提供を図るとともに、家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援を促進します。
- ③ 家庭・地域における子育て・教育力の向上を図るとともに、小学校との連携をすすめるなど、幼児教育の充実を図ります。
- ④ 共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、幼稚園における保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
①	地域全体で学校を支援する体制づくりと活動の定着・充実 （教育コミュニティづくり推進事業（学校支援活動）） ＜参考資料 P 245～P 246＞	学校支援地域本部等を中心に、全中学校区で地域による学校教育を支援する活動を推進するとともに、研修会や交流会を実施し、地域での活動の核となるコーディネーターやボランティアの育成を図った。
	放課後等の子どもたちの体験活動や学習活動等の場づくり （教育コミュニティづくり推進事業（おおさか元気広場）） ＜参考資料 P 247＞	地域のボランティアの参画を得て、全小学校区と全府立支援学校で放課後や週末の子どもたちの体験活動や学習支援活動を推進した。
②	すべての府民が親学習に参加できる場づくり （教育コミュニティづくり推進事業（家庭教育支援）） ＜参考資料 P 248＞	大人（保護者）に対する親学習を実施する市町村に補助するとともに、家庭教育支援に関わっている人や教職員を対象とする研修や交流会を実施した。
	家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援の促進 （教育コミュニティづくり推進事業（家庭教育支援）） ＜参考資料 P 249＞	家庭教育支援チームによる訪問型家庭教育支援を実施する市町村に補助するとともに、府内全体に取組の成果や実践モデルの情報提供を行い、新たな実施を働きかけた。
③	幼稚園・保育所・認定こども園における教育機能の充実 （幼児教育推進指針の周知徹底） ＜参考資料 P 250＞	公立・私立の幼稚園・保育所・認定こども園、及び小学校の教職員等を対象とした「大阪府新幼稚園教育要領説明会」や園長等専門研修や保育技術専門研修等を通じて、幼稚園の教育課程や教育内容についての研究・協議等を実施した。
	（幼児教育推進体制構築事業） ＜参考資料 P 250＞	幼児教育センター設立準備室を設置し、設立に向けた調査・研究を行うとともに、幼児教育アドバイザー育成研修を実施し、133名の幼児教育アドバイザーを認定した。
	幼保こ小連携の推進 ＜参考資料 P 252＞	幼稚園新規採用教員研修、10年経験者研修及び保幼こ小合同研修会で、幼児教育推進指針を活用し、幼保こ小の連携を推進した。

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
<p>④ 【基本方針10 基本的方向① の再掲】</p>	<p>私立幼稚園・認定こども園（以下「私立幼稚園等」という）による子育て支援事業の促進 （私立幼稚園経常費補助金） ＜参考資料 P.253＞</p>	<p>私立幼稚園経常費補助金を通じて、地域の子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等を支援した。</p>
	<p>私立幼稚園等における支援教育の充実に向けた取組 （私立幼稚園等教諭を対象とする研修機会の拡大） （私立幼稚園等の特別支援教育助成事業） ＜参考資料 P.256＞</p>	<p>教育長の事務</p> <p>私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の拡大とともに、府教育センターや支援学校主催の研修会に関する情報を私立幼稚園等に提供した。また、私立幼稚園等における特別支援教育の充実を図るため、障がいのある幼児を受け入れ、特別な配慮を行っている私立幼稚園等に助成を行った。</p>

【基本方針 9】

【指標の点検結果】 ※全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」及び「実績値」には次年度の結果を記載

指標	目標値 (H29 年度)	H24 年度実績値 (計画策定時)	H29 年度実績値	点検結果	
○指標 55 学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人々が学校における教育活動や様々な活動によく参加してくれると回答している学校の割合	倍増をめざす ※小学校：75.0% 中学校：69.0%	小学校：32.5% 中学校：32.3%	— ※平成 30 年度全国学力・学習状況調査学校質問紙から当該質問事項が削除	—	—
○指標 56 大人（保護者）に対する親学習の実施状況	全市町村（政令市を除く）での実施をめざす	22 市町村で実施	市町村（政令市を除く） 41/41 市町村（100%） （参考）509 回 〔H28 年度実績 41/41 市町村 （参考）455 回〕	◎	目標に達した。
○指標 57 授業で生徒に対する親学習を実施した学校数	全ての中学校（政令市を除く）・府立高校での実施をめざす	中学校（政令市を除く）： 197/290 校（67.9%） 府立高校： 135/155 校（87.1%）	中学校（政令市を除く）： 287/287 校（100%） 府立高校： 154/154 校（100%） 〔H28 年度実績 中学校（政令市を除く）： 288/288 校（100%） 府立高校： 154/154 校（100%）〕	◎	目標に達した。
○指標 58 幼保こ小合同研修を実施している市町村の割合	100%をめざす (注)	32.6% (H23 年度) 〔H25 年度実績 51.2%〕	H28 年度実績 85% ※H29 年度実績は H30 年 11 月頃に公表予定	△	平成 28 年度実績は、平成 25 年度実績より約 34 ポイント増加した。 ※目標達成状況については、平成 29 年度実績公表時に判明。
○指標 59 教育課程の編成に関し、公私立幼稚園と連携している小学校の割合	100%をめざす	93.2%	平成 25 年度に目標達成 100% 〔H29 年度実績 100%〕	◎	引き続き、平成 29 年度実績も目標に達した。

(注) 平成 25 年度実績において目標 (50%) を達成したため、平成 27 年度から新たな目標 (100%) を設定。

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H29年度実績値	点検結果
○指標 60 子育て相談等、子育て支援事業に取組む私立幼稚園数	府内の全私立幼稚園での実施をめざす	322/427園 (75.4%)	281/326園 (86.2%) [実績 306/349園]	△ 平成29年度実績は、計画策定時の実績を上回った(10.8ポイント増加)が、目標には達しなかった。

教育長の事務

【自己評価】

【基本的方向①】 学校の教育活動を支える取組みへの地域人材の参画を促すとともに、ネットワークづくりをすすめます。

- 学校支援地域本部等を中心とした学校支援活動の全中学校区での実施や、コーディネーター等の育成、学校支援活動に対する学校の理解促進の活動等を実施することにより、平成 29 年度全国学力・学習状況調査においては、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に「よく参加」してくれると回答している学校の割合が中学校において全国平均を上回ったものの、目標値には小学校・中学校ともに達しなかった。なお、「よく参加」及び「参加」してくれると肯定的に回答する学校の割合は、小・中学校ともに 9 割を超え、全国平均を上回っている状況であった。

（参考：小学校 府 90.8% 全国 88.7%、中学校 府 92.5% 全国 77.4%）

- 後期事業計画期間においても、地域学校協働活動の核となる人材等の育成・定着を図るとともに、持続的かつ多様な活動を支えるネットワークづくりに向けた啓発活動を促進していく。

【基本的方向②】 多様な親学習の機会の提供を図るとともに、家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援を促進します。

- 市町村に対し、親学習の意義・効果を周知徹底し、個別に実施に向けた働きかけを行うとともに、親学習の指導普及役となる家庭教育支援SV（スーパーバイザー）を市町村に派遣したことにより、政令市を除く全 41 市町村において、大人（保護者）に対する親学習が実施され、また、実施回数も増加した。今後も更に多くの保護者が参加できるよう、親学習の更なる実施拡大と内容充実に努める。
- 市町村教育委員会、校長会、教員研修等において、親学習の意義・効果の周知及び実施に向けた働きかけを行うことにより、政令市を除く全公立中学校、全府立高校において、継続的に授業で生徒に対する親学習が実施された。
- 家庭教育に困難を抱えた保護者への支援として、「アウトリーチ型家庭教育支援モデル事業」を実施し、訪問型家庭教育支援実施市町村数が平成 28 年度の 15 から平成 29 年度は 16 に増加した。更なる実施拡大に向け、訪問型家庭教育支援に携わる人材を養成するとともに、府内全体に、取り組みの成果や実践モデルを提示していく。

【基本的方向③】家庭・地域における子育て・教育力の向上を図るとともに、小学校との連携をすすめるなど、幼児教育の充実を図ります。

- ・幼児教育の充実については、公立・私立の幼稚園、保育所、認定こども園における教育・保育の質の向上に向けた研修を総合的に行う幼児教育センターを平成 30 年度に設立する。平成 29 年度は設立に向けた調査・研究を行い、大阪府が実施する研修の見直しや、幼児教育から小学校教育への円滑な接続に向けた「スタートカリキュラムモデルリーフレット」や園内の研修を充実させるための「園内研修のすすめ方」の作成等を行った。また、各市町村・園所において研修を担う「幼児教育アドバイザー」の育成研修を実施し、133名を認定した。こうした調査・研究の成果について、幼児教育推進フォーラムを開催し広く普及した。また、法定研修をはじめ、園長等専門研修や保育技術専門研修等を実施するとともに、平成 29 年度は新幼稚園教育要領説明会を開催し、平成 30 年度からの全面実施に向けた支援を行った。平成 30 年度からは、大阪府幼児教育センターにおいて、「研修」「調査・研究」「情報提供」の3つの機能により、幼児教育の更なる充実に努めていく。

【基本的方向④】共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。(基本方針 10 基本的方向①の再掲)

- ・私立幼稚園経常費補助金等を通じて、地域の子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等を支援した。実施割合は計画策定時より増加しており、基本的方向に沿って取り組みを着実に進めている。
- ・子ども・子育て支援新制度については、移行に伴う事務教育長の事務に対する不安などから、平成 30 年4月までに私立幼稚園から新制度に移行した園は全体の 4.1%程度となった。平成教育長の事務私立幼稚園の事情に応じた個別相談などを通じて、新制度への移行を支援する。
- ・私立幼稚園等における特別支援教育の充実を図るため、私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の拡大や、障がいのある幼児を受け入れ、特別な配慮を行っている私立幼稚園等に対する助成を行った。【基本方針 3 基本的方向⑤の一部再掲】

【評価審議会における審議結果】

【基本的方向①について】

- 地域や家庭がより積極的に学校にかかわるといった雰囲気、子どもの生きる力や学力を向上させるという調査結果もあるので、大阪が得意としてきた教育コミュニティづくりを今後も進めてもらいたい。
- 地域学校支援本部の地域での活動の核となるコーディネーターやボランティアの育成を図っていることは、学校としても非常に心強いが、学校によって、地域コーディネーターがうまく機能しているところと、そうでない学校がある。学校側から垣根を低くし、どのように地域人材を活かしていくのかという視点を持つことが必要ではないか。

【基本的方向②について】

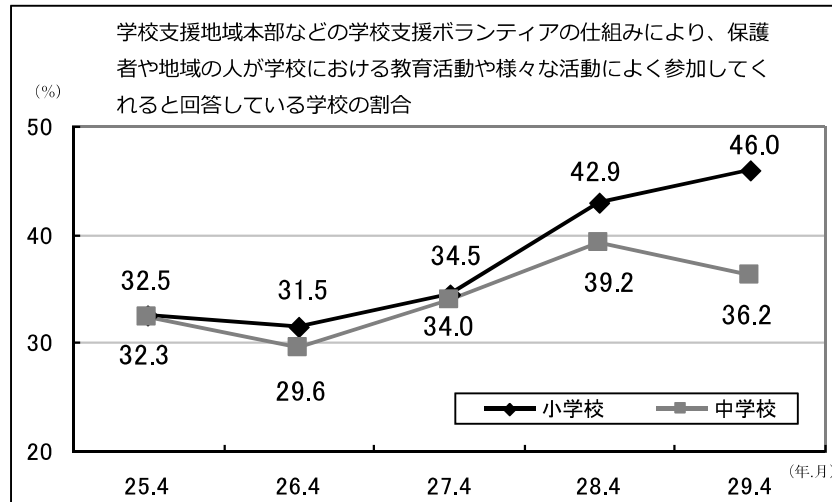
- 親学習について、実施の拡大・内容の充実、とりわけ参観に組み込むなど、多くの保護者が参加できる体制づくりは評価できる。

【基本的方向③について】

- 幼児教育センターが今年度からスタートしたが、就学前の幼児教育の環境が激動している中、若い教員や保育士の採用も増えており、保育や教育の質を担保する意味でも、幼児教育センターの働きは非常に重要である。

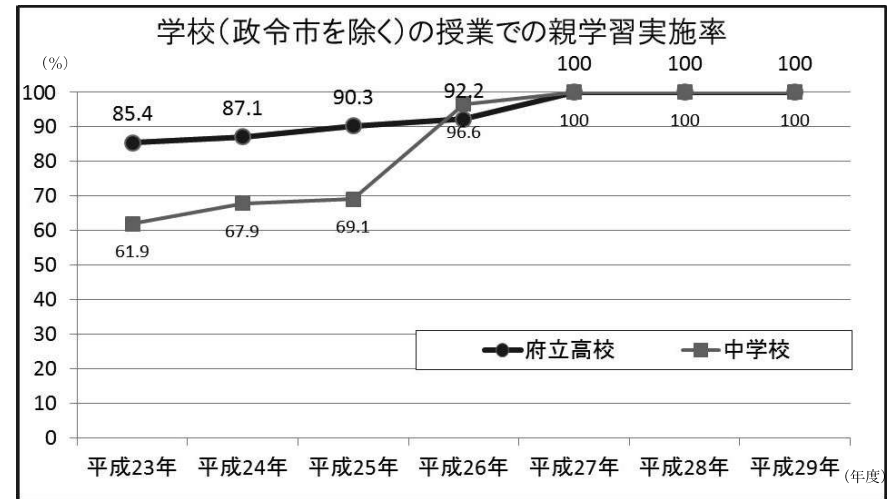
(参考)

- ◆指標 55 学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動によく参加してくれると回答している学校の割合



※文部科学省「全国学力・学習状況調査」調査（政令市を含む悉皆調査）
 ※平成30年度調査は、項目なし

- ◆指標 57 授業で生徒に対する親学習を実施した学校の割合



※府教育庁調べ
 ※調査はH23年度から実施

基本方針 10 私立学校の振興を図ります

【基本的方向】

- ① 私立幼稚園
 - ・ 共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。
 - ・ 幼児の障がいや重度・重複化、多様化している状況を踏まえ、障がいのある幼児一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援の充実を促進します。
- ② 私立小・中学校
 - ・ 義務教育段階において児童・生徒に多様で幅広い学校選択の機会の提供と特色ある教育を行えるよう、私立小・中学校の振興を図ります。
- ③ 私立高校
 - ・ 家庭の経済的事項にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供するため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施します。あわせて、効果検証を行い、今後の制度検討を行います。
 - ・ 私立高校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私学教育の振興を図るとともに、公私がより共通の土俵で競い合える環境づくりに努めます。
- ④ 私立専修学校・各種学校
 - ・ 高校生等の職業観・労働観を醸成し、キャリア形成の支援ができるよう、高校等と専修学校との連携の促進に努めます。
 - ・ 産業界等のニーズに沿った専門的・実践的な職業教育が提供できるよう、専修学校における産業界等との連携の促進に努めます。
 - ・ 後期中等教育段階において、職業教育など多様な教育が提供できるよう、高等専修学校の振興を図ります。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
①	私立幼稚園・認定こども園（以下「私立幼稚園等」という）による子育て支援事業の促進 （私立幼稚園経常費補助金） ＜参考資料 P.253＞	私立幼稚園経常費補助金を通じて、地域の子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等を支援した。
	私立幼稚園等における支援教育の充実に向けた （私立幼稚園等教諭を対象とする研修機会の拡大） （私立幼稚園等の特別支援教育助成事業） ＜参考資料 P.256＞	私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の拡大とともに、府教育センターや支援学校主催の研修会に関する情報を私立幼稚園等に提供した。また、私立幼稚園等における特別支援教育の充実を図るため、障がいのある幼児を受け入れ、特別な配慮を行っている私立幼稚園等に助成を行った。

教育長の事務

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
②	私立小・中学校の振興 （私立高等学校等経常費補助金） <参考資料 P.253>	私立小・中学校の振興を図るため、経常費補助金を交付した。 補助単価の減額措置については、府職員給与の特例減額措置の緩和に伴い、平成25年度までの25%カットから、平成26年度以降15%カットに縮減した。
③ 【基本方針2 (3) 基本的 方向①及び② の再掲】	私立高校生等に対する授業料等の支援 （私立高等学校等生徒授業料支援補助金） <参考資料 P.254> （私立高校生等奨学給付金事業） <参考資料 P.254>	授業料無償化制度を実施した。 平成26年度以降入学生を対象に、市町村民税所得割額が非課税である世帯に対して、授業料以外の教育費の負担軽減を目的として、奨学のための給付金を支給した。
	優れた取組みを实践する学校に対する支援 （学校経営推進事業）  <参考資料 P.254>	優れた取組みを实践する学校に対する支援として、大阪の教育課題として府が指定する項目に対し、PDCAサイクルによる高い効果が見込まれる事業計画を提案する私立高校1校に支援した。
	生徒・保護者の学校選択肢の一層の充実 <参考資料 P.254>	私立高等学校を1校設置認可するとともに、既設の全日制高等学校に新学科1学科の設置を認可した。
④	専修学校の職業教育による職業人の育成 （私立専修学校専門課程「質保証・向上」補助金） <参考資料 P.255>	専修学校のうち、企業等と密接に連携して、最新の実務の知識・技術・技能を身につけられる実践的な職業教育に取り組む学校を支援した。
	後期中等教育段階における「複線型の教育ルート」の確立 （私立高等学校等生徒授業料支援補助金） <参考資料 P.255> （私立専修学校高等課程経常費補助金） <参考資料 P.255>	高等専修学校生徒に対する授業料無償化制度を実施した。 私立専修学校高等課程の振興を図るため、経常費補助金を交付した。
	専修学校の質保証・向上の推進 （私立専修学校専門課程「質保証・向上」補助金） <参考資料 P.255>	専修学校のうち、企業等と密接に連携して、最新の実務の知識・技術・技能を身につけられる実践的な職業教育に取り組む学校を支援した。
	高校と専修学校の連携強化 （大阪進路支援ネットワーク事業） <参考資料 P.255>	「大阪進路支援ネットワーク」を構成する大阪府専修学校各種学校連合会と連携しながら、生徒に専修学校で実践的な職業教育を受講させたり、専修学校の教員や学生を高等学校等に招聘したりするなどの職業・キャリア教育関連事業を展開した。

教育長の事務

【指標の点検結果】

指標	目標値 (H29 年度)	H24 年度実績値 (計画策定時)	H29 年度実績値	点検結果
○指標 61 私立高校に対する生徒・保護者の満足度 【基本方針 2：(3) 指標 16 の再掲】	向上させる	72.7%	72.9% [H28 年度実績 73.1%]	○ 平成 29 年度実績は、計画策定時の実績を 0.2 ポイント上回り、目標に達した。
○指標 62 私立高校の教員が信頼できると答えた生徒の割合 【基本方針 2：(3) 指標 17 の再掲】	向上させる	67.0%	66.3% [H28 年度実績 68.7%]	△ 平成 29 年度実績は、計画策定時の実績を 0.7 ポイント下回り、目標には達しなかった。
○指標 63 私立高校全日制課程の生徒の中退率 【基本方針 2：(3) 指標 18 の再掲】	全国水準をめぐす	1.5% (全国：1.5%)	H28 年度実績 1.0% (全国：1.4%) H27 年度実績 1.1% (全国：1.4%) 実績は H30 年度秋以降に公表予定	◎ (注) 平成 28 年度実績は、計画策定時の実績より 0.5 ポイント改善し、全国水準を下回った。 ※目標達成状況については、平成 29 年度実績公表時に判明。
○指標 64 私立高校卒業生(全日制)の大学進学率 【基本方針 2：(3) 指標 19 の再掲】	向上させる	71.9%	H28 年度実績 71.5% [H27 年度実績 72.1%] ※H29 年度実績は H30 年度秋以降に公表予定	△ (注) 平成 28 年度実績は、計画策定時の実績を 0.4 ポイント下回った。 ※目標達成状況については、平成 29 年度実績公表時に判明。
○指標 65 私立高校卒業生の就職率(就職者の就職希望者に対する割合) 【基本方針 2：(3) 指標 20 の再掲】	全国水準をめぐす	92.1% (全国：93.9%)	91.4% (全国：98.1%) [H28 年度実績 92.4%] (全国：97.7%)	△ 平成 29 年度実績は、計画策定時の実績を 0.7 ポイント下回り、全国平均との差は 6.7 ポイントであり、目標には達しなかった。
○指標 66 私立専修学校卒業生の就職率	96.5%をめぐす	94.5% (全国：94.1%)	H28 年度実績 94.5% (全国：96.1%) [H27 年度実績 96.2%] (全国：97.0%) ※H29 年度実績は H30 年 10 月頃に公表予定	△ (注) 平成 28 年度実績は、計画策定時の実績と同じ値であった。 ※目標達成状況については、平成 29 年度実績公表時に判明。

教育長の事務

(注) 平成 28 年度実績の進捗状況を記載。

指標	目標値 (H29 年度)	H24 年度実績値 (計画策定時)	H29 年度実績値	点検結果
○指標 67 私立学校における学校情報の公表状況 【基本方針 2 (1) 指標 8 及び基本方針 7 指標 50 の 一部再掲】	いずれについても 100%をめぐさず	※下表参照	H28 年度実績 下表参照 ※H29 年度実績は H31 年 3 月下旬に公表予定	財務情報の平成 28 年度実績は、幼稚園は 13.7 ポイント、小学校は 11.7 ポイント、中学校は 16.8 ポイント、高校は 18.8 ポイント、計画策定時の実績をそれぞれ上回った。 自己評価の平成 28 年度実績は、幼稚園は 11.0 ポイント、小学校は 5.8 ポイント、中学校は 9.0 ポイント、高校は 19.8 ポイント、専修学校は 47.4 ポイント、計画策定時の実績をそれぞれ上回った。 △ (注) 学校関係者評価の平成 28 年度実績は、幼稚園は 12.5 ポイント、小学校は 11.7 ポイント、中学校は 29.0 ポイント、高校は 42.7 ポイント、専修学校は 46.6 ポイント、計画策定時の実績をそれぞれ上回った。 ※目標達成状況については、平成 29 年度実績公表時に判明。

教育長の事務

(注) 平成 28 年度実績の進捗状況を記載。

○指標 67 私立学校における学校情報の公表状況

	財務情報		自己評価		学校関係者評価	
	H24 年度	H28 年度	H24 年度	H28 年度	H24 年度	H28 年度
幼稚園	76.8%	90.5%	83.7%	94.7%	70.7%	83.2%
小学校	82.4%	94.1%	82.4%	88.2%	82.4%	94.1%
中学校	80.0%	96.8%	83.1%	92.1%	61.5%	90.5%
高校	78.1%	96.9%	74.0%	93.8%	49.0%	91.7%
専修学校	—	—	20.2%	67.6%	7.9%	54.5%

指標	目標値 (H29 年度)	H24 年度実績値 (計画策定時)	H29 年度実績値	点検結果
<p>○指標 68 私立学校の耐震化率 【基本方針 8 指標 54 の再掲】</p>	<p>全校種 90%以上をめざす (H27 年度)</p>	<p>幼稚園 68.7% 小学校 87.5% 中学校 71.7% 高校 65.7% 高等専修学校 (学校法人立) 68.6% ※「高校」には、「中等教育学校」を含む (H25.4.)</p>	<p>H28 年度実績 幼稚園 84.5% 小学校 96.9% 中学校 92.5% 高校 83.0% 高等専修学校 (学校法人立) 89.7% H29 年度実績 幼稚園 80.2% 小学校 93.8% 中学校 85.2% 高校 80.0% 高等専修学校 (学校法人立) 84.6% ※H29 年度実績は H30 年 12 月頃に公表予定</p>	<p>△ (注)</p> <p>平成 27 年度末までに耐震化率を全校種 90%以上とする目標は達成できなかったが、平成 28 年度実績は、幼稚園は 15.8 ポイント、小学校は 9.4 ポイント、中学校は 20.8 ポイント、高校は 17.3 ポイント、高等専修学校は 21.1 ポイント、計画策定時の実績をそれぞれ上回った。</p> <p>※目標達成状況については、平成 29 年度実績公表時に判明。</p>

教育長の事務

(注) 平成 28 年度実績の進捗状況を記載

【自己評価】

【基本的方向①】私立幼稚園

共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。

幼児の障がいや重度・重複化、多様化している状況を踏まえ、障がいのある幼児一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援の充実を促進します。

- ・私立幼稚園経常費補助金等を通じて、地域の子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等を支援した。実施割合は前年度より増加しており、基本的方向に沿って取組みを着実に進めている。
- ・子ども・子育て支援新制度については、移行に伴う事務負担増、市町村との関係構築に対する不安などから、平成 30 年 4 月までに私立幼稚園から新制度に移行した園は全体の 41%程度となった。平成 30 年度は、引き続き、各私立幼稚園の事情に応じた個別相談支援などを通じて、新制度への移行を支援する。
- ・私立幼稚園等における特別支援教育の充実を図るため、**教育長の事務** できる研修機会の拡大や、障がいのある幼児を受け入れている私立幼稚園等に対する助成を行った。【基本方針 3 基本的方向⑤の一部再掲】
- ・「幼児教育センター」のあり方に関する調査研究において、幼児教育アドバイザー育成プログラム等、本研究の周知を図ったことにより、幼児教育に関する期待・関心を一層高めることができた。【基本方針 9 基本的方向③の一部再掲】

【基本的方向②】私立小・中学校

義務教育段階において児童・生徒に多様で幅広い学校選択の機会の提供と特色ある教育を行えるよう、私立小・中学校の振興を図ります。

- ・義務教育段階において、建学の精神に基づく個性的で特色のある教育が実施できるよう、経常費補助金を交付した。補助単価の減額措置については、府職員給与の特例減額措置の緩和に伴い、平成 25 年度までの 25%カットから平成 26 年度以降 15%カットに縮減した。今後も、公立学校における取組みの情報提供に努めるなど、私立小・中学校の振興を図っていく。

【基本的方向③】私立高校【基本方針 2：(3) 基本的方向①及び②の再掲】

家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を保障するため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施します。あわせて、効果検証を行い、今後の制度検討を行います。

私立高校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私学教育の振興を図るとともに、公私がより共通の土俵で競い合える環境づくりに努めます。

- 私立高校生等の授業料無償化の実施により、制度創設前と比べ私立高校に進学する割合が増加するなど、無償化制度は、経済的理由を問わない自由な学校選択に寄与している。また、制度の検証のため、公私の流動化の状況の分析に努めるとともに、私立高校の保護者に対し、学校選択に関する満足度調査を実施した。私立高校への満足度は、策定時の実績を上回り、7割を超える生徒・保護者が学校生活に満足している。
- 平成31年度以降の新入生に対する授業料支援については、きめ細かく対応するという考え方のもと、こども2人以上の多子世帯に配慮した支援制度の拡充、また、標準授業料については2017年度府内私立高等学校の授業料の平均である60万円へ変更し、2019年度から2023年度までの入学生に対する授業料無償化制度の内容を決定した。
- 私立高校の振興を図るために、経常費補助金を交付するとともに、優れた取組みを実践する私立高校1校を支援した。
- 中退率については、授業料支援やカウンセラー配置に対する補助金の交付等の取組みの結果、目標としていた全国水準を下回った。引き続き、カウンセラー配置に対する補助金交付等、中退防止に資する取組みを行っていく。
- 私立高校卒業者の就職率については、平成28年度実績を1.0ポイント下回った。引き続き、キャリア教育の充実に向けた支援を通じて改善するよう努めていく。

教育長の事務

【基本的方向④】私立専修学校・各種学校

高校生等の職業観・勤労観を醸成し、キャリア形成の支援ができるよう、高校等と専修学校との連携の促進に努めます。

産業界等のニーズに沿った専門的・実践的な職業教育が提供できるよう、専修学校における産業界等との連携の促進に努めます。

後期中等教育段階において、職業教育など多様な教育が提供できるよう、高等専修学校の振興を図ります。

- ・高校等と専修学校との連携促進については、「大阪進路支援ネットワーク」を構成する大阪府専修学校各種学校連合会と連携しながら、生徒に専修学校で実践的な職業教育を受講させたり、専修学校の教員や学生を高等学校等に招聘したりするなどして、専修学校の職業・キャリア教育を活用し、高校生等の勤労観・職業観の醸成や「社会人基礎力」の習得
 - ・専修学校における産業界等との連携促進については、各業界で求められる実践的な専門人材を育成するために、企業等と密接に連携して、かつ組織的な連携により、最新の実務の知識・技術・技能を身につけられる実践的な職業教育に取り組む学校を支援した。今後も、専修学校の企業との連携を推進していく。
 - ・高等専修学校の振興については、高等専修学校生徒に対する授業料無償化制度及び高等専修学校に対する経常費補助事業を実施した。
- 私立専修学校卒業者の就職率については、目標には達しなかった。専修学校と企業との産学連携を推進することで、目標を達成するよう努めていく。

教育長の事務

【評価審議会における審議結果】

【基本的方向①について】

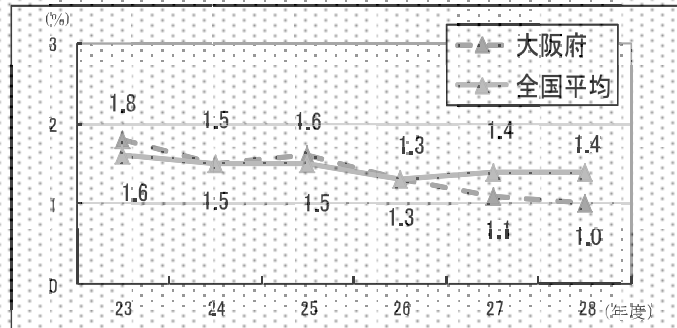
- ・私立幼稚園による地域の子育て支援事業は、家庭教育を支援する機能の強化ということ観点から、非常に重要である。臨床心理士の活用は保護者だけでなく、教員・保育士への支援としても有効な取組みである。

【基本的方向③について】

- ・授業料無償化制度は予算的にも大きなウエイトを占めており、**教育長の事務**に任せたい。
- ・指標6.4（私立高校卒業者（全日制）の大学進学率）について、卒業生のなかには大学進学以外にも就職を希望する生徒も存在するため、それぞれが希望する進路を実現できるかが大切である。

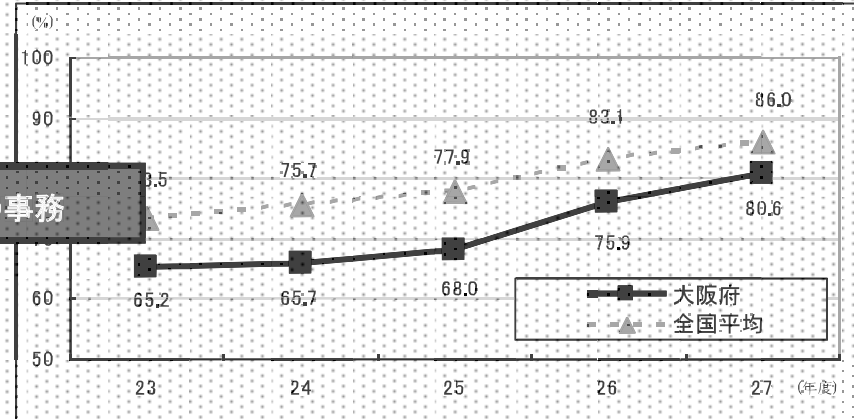
(参考)

◆指標 63 私立高校全日課程の生徒の中退率
(基本方針 2 (3) 指標 18 の再掲)



※府教育庁調べ

◆指標 68 私立高校の耐震化率
(基本方針 8 指標 54 の再掲)



教育長の事務

※中等教育学校を含む。高等専修学校を除く。
※各年度の数値は、次年度4月1日現在
※文部科学省「私立学校施設の耐震改修状況調査」